

第1回東近江市特別職報酬等審議会 会議録要旨

- 1 日時 令和8年9月28日（月） 午前9時30分から午前11時00分まで
- 2 会場 東近江市役所 319 会議室（新館）
- 3 出席者
出席委員（8名）（敬称略）
森野 才治 藤川 万嗣 鈴木 重史 竹内 典子
野口 大輔 二橋 省之 矢島 之貴 山中 勇
市長
小椋 正清
事務局
泉本 了（総務部長）久保 文裕（総務部次長）
角 忠範（人事課長）松村 晃靖（人事課長補佐）北村 貴明（人事課主幹）
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員委嘱（委員代表：森野 才治 委員）
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 委員及び事務局紹介
 - (5) 会長互選及び職務代理者選出
会長 森野 才治 委員
会長職務代理者 藤川 万嗣 委員
 - (6) 諮問
 - (7) 審議事項
ア 市議会議員の報酬の額について
イ 市長、副市長及び教育長の給料の額について
ウ 市議会における会派又は議員に対する政務活動費の額について
エ 各種委員会委員等の報酬の額について
 - (8) その他
第2回審議会 10月20日（火）午後7時から 319 会議室
 - (9) 閉会
- 5 議事要旨
事務局からの説明に基づく各審議事項の質疑応答は次のとおり。

審議事項１：市議会議員の報酬の額について

【質疑応答・提案】

<委員Ａ>

議員定数（現在 22 名）については、本市の人口に対する自動的な算出方式等があつて試算された数値なのか。

<事務局>

固有の自動算出式があるわけではなく、平成 17 年の合併以降、県内他市や全国の類似団体の状況、本市の財政状況を勘案しながら議会内で議論を重ね、前回の改定時に定数削減（25 名から 22 名）がなされた経緯がある。

<委員Ａ>

今回の審議に当たり、議員報酬等の改定に関する財源はあらかじめ確保されている前提の協議と考えてよいか。

<事務局>

毎年の予算編成の中で調整・確保している。

<委員Ｂ>

前回の審議会（令和 7 年 4 月改定）から間もない開催であるが、審議会は毎年開催していく方針なのか。

<事務局>

合併以来 20 年間改定されていなかったことを踏まえ、前回の審議会で「社会経済情勢や財政状況に応じて定期的を開催することが望ましい」との附帯意見が附されたため、今年度開催したものである。

なお、事務局として「増額ありき」という考えではなく、社会情勢等を踏まえた客観的な御意見をいただく趣旨である。

<委員Ｃ>

前回の改定時には定数削減（25 名から 22 名への削減）という少数精鋭でカバーしていくということが示されたこともあり増額に賛成した経緯がある。今回は定数削減等の提案がないこと、また物価高騰等の経営圧迫・厳しい市民生活を勘案すると、市民の理解を得るためにも急激な再引き上げは控え、現行のままとするのが妥当ではないか。

<委員Ｄ>

優秀な若手人材を確保するためには一定の生活が成り立つ報酬水準が必要であるという点は理解できるが、ここ 1 ～ 2 年の厳しい社会経済情勢下では相次ぐ改定に対して市民の理解を得るのが難しいため、慎重な対応が必要である。

<委員C>

定数削減も行われてきた歴史的経緯を踏まえつつ、市民生活に寄り添う議員活動の実態を十分に勘案し、慎重な判断を行うべきである。

審議事項2：市長、副市長及び教育長の給料の額について

【質疑応答・提案】

<委員E>

特別職の給料引き上げについては慎重であるべきと考える。しかし、市長の仕事は非常に激務であることから、給料自体の引き上げとは別に、激務を軽減するような負担緩和策として、例えば、海外出張等における長距離移動時のフライト座席クラスや待遇・旅費面の充実などを検討することはできないか。

<事務局>

市長の旅費は旅費規定等に基づいて運用している。いただいた御意見を内部で共有し検討を行いたい。

<委員F>

広域合併に伴う市域の管理や過密な日程など、特別職が激務であることは理解をしている。しかし、2年前（令和7年4月施行）に改定されたばかりであることを踏まえると、短い期間での再引き上げには慎重を期すべきであり、当面は現状維持とするのが望ましい。

<委員G>

現在の物価高や民間の給料アップに対する市民感覚・経済情勢を考えると、首長等の給料を即座に引き上げるのは時期尚早である。ただし、公務の過酷さに応じた旅費規定や待遇面の改善など、実質的な負担軽減策については検討が必要である。

<委員D>

良い人材に挑戦してもらうための待遇保障という観点は重要であるが、現在の社会情勢や市民感覚に鑑みると、即座の増額改定は厳しく、現状維持の姿勢をとることが必要である。

審議事項3：市議会における会派又は議員に対する政務活動費の額について

【質疑応答・提案】

<委員H>

政務活動費（議員1人当たり年額24万円）の実態として、どのような使途に充てられ、どのように管理・精算されているのか。

<事務局>

政務活動費は調査研究、研修旅費、広報活動費などに使途が厳格に限定されている。領収書を添付した上で年2回（前後期）精算報告を行い、未使用額は全額返還されている。提出された書類はすべて公開されており、事務局のチェックも厳格に行われている。

<会長>

使途が非常に限定されている点や実際の活動状況、他市事例についての理解を深めるため、次回審議会にて議会事務局の担当者を招き、具体的な活用事例等の説明を受ける機会を設けることとする。

<委員D>

使途が非常に厳格に定められており、使い切れずに返還するケースもあると聞いている。市民感覚や物価高等の情勢を考慮しても、現在の支給額（月額2万円・年額24万円）は妥当な範囲であり、額の増減については現状維持でよいのではないかと。

<委員F>

単に交付額の多寡だけでなく、議員活動にとって適正・有効に活用されているかどうか重要であり、市民が納得できる使途の透明性を確保した上で慎重に判断すべきである。

審議事項4：その他（各種委員会委員等の報酬について）

【質疑応答・提案】

<会長>

諮問事項ではないが、各種委員会委員等の報酬についても合併以降一度も改定されていない状況がある。実態はどうなっているか。

<事務局>

監査委員については昨年度改定を行ったが、その他の各種委員会委員報酬は長年据え置かれている。近年、県内他市ではプラス改定の動きも見られる。

<委員F>

東近江市は県内最大の耕地面積を有しており、農業委員会等での農地審査や実地確認などの業務負担・役割は非常に増している。日当（1回5,000円等）について高い低いを一概には言えないが、実務負担に応じた適切な評価が必要ではないかと。

<事務局>

各種委員会の開催回数や勤務実態、他市との比較、見直しを行った場合の予算影響額などの資料を整理し、次回説明・提出をさせていただく。

【その他の意見】

<委員 E>

会社員が議員を目指す場合、平日昼間の拘束による勤務調整や休業が大きな課題となる。幅広い人材の政治参画や傍聴機会の拡大を図るため、夜間議会などの先進的な取り組み事例も参考にしながら環境整備を検討していくことが望ましい。

<委員 C>

財政力指数が1に近い栗東市や草津市の議員や特別職の報酬が高くない現状を見ると報酬の金額だけを目的にするのではなく、「市民のために尽くす」という志と情熱が第一であるべきであり、その活動成果に対して市民の納得が得られるかどうか判断の基盤となるべきである。

6 今後の審議予定

次回（第2回）審議会におきましては、議会事務局からの議員活動及び政務活動費の実態説明、並びに各種委員会委員等の勤務実態・報酬資料の提示を受けた上で、さらに詳細かつ慎重な審議を進めていくことといたしました。